京都市消費者安全確保地域協議会　令和8年度消費者問題学習会

京都市
CITY OF KYOTO

あなたが気づいた その契約、本当に大丈夫？



出典：消費者庁
イラスト集44

～認知機能の低下と心理的特徴から学ぶ 地域での見守り・早期発見のヒント～

参加無料
要申込

12月4日(金)
14:00～16:15
受付：13:30～

参加方法：会場・オンライン(Zoom)／定員各50名・先着順
場　　所：京都経済センター(下京区・四条室町南東角) 6階 会議室6-D

医療福祉関係者への調査で報告された消費者被害（疑いを含む）の事例では、中等度認知症が約4割、軽度認知症が約3割、MCI（軽度認知障害）が約2割を占めていました。※
MCIや軽度認知症の段階でも被害は起こるため、本人の気持ちや意思を尊重しながら、小さな変化に気づき、早期の相談・支援につなぐことが大切です。
この学習会では、認知症の専門家を講師に迎え、軽度認知症・MCI（軽度認知障害）と消費者被害の関係について理解を深めるとともに、トークセッションでは、実際にあった事例から、見守りのポイントを学びます。

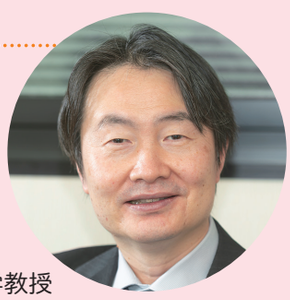
※出典：消費者庁新未来創造戦略本部『高齢者の認知機能障害に応じた消費トラブルと対応策の検討に関する研究』プログレッシブ・レポート（2025年6月）、表24（208事例）

プログラム

講演　14:05～15:20

MCI・軽度認知症と消費者被害
―高齢者の心理的特徴と地域における見守りの視点―

講 師



成本 迅 氏

京都府立医科大学大学院
　医学研究科精神機能病態学教授
消費者庁新未来創造戦略本部　客員主任研究官

トークセッション　15:30～16:15

現場のモヤモヤを解消する! 地域で見守る 消費者トラブル防止カンファレンス

登壇者

成本 迅 氏（講師）
地域包括支援センター職員
消費生活相談員

司会進行役

京都市消費生活総合センター長

【主催】京都市

京都市地域コミュニティ活性化
SDGs未来都市 京都

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ

消費者問題学習チラシ_cc2023.indd 1　2026/09/25 18:51

申込方法

次のいずれかの方法により、必要事項を記入してお申込みください。

① 申込フォーム（問合先ホームページまたは右の二次元コードから）

② FAX（様式は任意。本チラシの申込書をご利用いただけます）

（申込フォーム）

必要事項　件名：消費者問題学習会、氏名、電話番号、参加方法（会場・オンライン）、メールアドレス（オンラインの場合は必須）

【申込期間：10月19日（月）～ 11月29日（日）】

オンラインでの参加希望の方へ

・申込時に記載されたアドレス宛に、12月1日（火）にZoom 招待 URL を送信します。万が一、届かない場合は、12月2日（水）までに下記問合先までご連絡ください。

・通信料は参加者負担となります。

会場へのアクセス

京都経済センター6階〔会議室6-D〕

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地



- 京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札口出て26番出口直結
- 阪急電車京都線「烏丸駅」西改札口出て26番出口直結
- 京都市営バス「四条烏丸」徒歩すぐ

＊お出かけの際は、便利な市バス・地下鉄をご利用ください

～京都市消費者安全確保地域協議会について～

巧妙化する悪質商法や特殊詐欺から高齢者や障害のある方など「特に配慮を要する消費者」を守るために、地方公共団体と地域で見守り活動を行う関係機関が強固に連携する組織として、令和７年２月に立ち上げました。



申込先・問合先

京都市消費生活総合センター

TEL：075-366-2250

FAX：075-366-2259

ホームページ：https://kyoto-soudan.jp/clc/event

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

令和8年10月発行 京都市印刷物第081577号

FAX申込書　　宛先：075-366-2259（京都市消費生活総合センター）

京都市消費者安全確保地域協議会　令和８年度消費者問題学習会

「あなたが気づいたその契約、本当に大丈夫?

～認知機能の低下と心理的特徴から学ぶ地域での見守り・早期発見のヒント～」

フリガナ 氏名		参加方法	□ 会　場　　□ オンライン
TEL		メール アドレス	

※ご記入いただいた個人情報は、本イベントに関わる事務にのみ使用し、他の目的では使用しません。

消費者問題学習チラシ_cc2023.indd 2　　2026/09/25 18:51